

比較文化学類の現状と課題

竹村喜一郎

人文社会科学研究所教授 比較文化学類長

比較文化学類の創設とその理念

比較文化学類が創設されたのは、筑波大学が開学した2年後の1975年である。比較文化学類という当時にあっては斬新な名称の組織の理念は、初代学類長高橋進教授の「本学類の教育は(略)関連諸学問の現代における学際的・総合的・比較論的研究の成果を教授することにより、広い視野と柔軟な思考力を持ち、かつ創造性に富んだ深い専門的知識・技能を身につけた人材の育成を目的としている」(『筑波大学新聞』昭和52年2月7日号)と言う言葉のうちに余すところなく語られている。想起すれば、1960年代半ばから、ベトナムをはじめとする地域戦争、公害、世代間断絶を含む社会的対立等の問題が世界的規模で発生し、これらの問題に既成の諸学問が解決案を提示できないことを目の当たりにして、新しい学問のあり方が求められ、文化研究の面でも学際性・総合性・比較論的視点の不可欠性が研究

者の共通理解となったのであった。

こうした学術の動向を踏まえて創設された比較文化学類(学生定員80名)は、当初「比較文学」「比較・地域文化学」「現代思想学」という3主専攻分野を有し(平成8年以降は「文学」「地域」「思想」の3主専攻)、全国から優秀な学生を多数集め、また有為な人材を輩出してきた。このことは比文出身者が現在様々な社会の分野の第一線で活躍していることから確認できる。この意味において比較文化学類は筑波大学のユニークさを体現した教育組織の1つと言える。

学類教育の問題点とその淵源(1)

だが、以上に述べたことは比較文化学類の教育が理念どおりに実現されたことを意味するのではない。比較文化学類での教育に対しては、創設以来学生の間には授業選択範囲の広さ、関心事項追求の自由度、語学の重視等に対して高い評価がある一方、

広いが浅い知識しか身につかない、学びたい領域を専門とする教員がいない、実際に学際的研究をして教育を推進している教員は数少ない、本当の語学力がつく体制がとられていないといった不満が常にある（『比較文化学類の教育の有効性に関する卒業生の意見調査 集計結果』1996年、『平成十五年度第七回学生生活実態調査報告書』2004年その他参照）。不満の最初の点は別途検討することにして、ここでは残りの3点に言及してみたい。

①教員不足 理科系の教育と違って文科系、特に文化関係の教育においては、学生の個別的関心に直接対応できる教員がいなければ、学生は不満を表明する。特に本学類の場合、学際性を推進するという教育理念との関連では、社会科学領域の教員が不可欠であり、学類発足当初は教育理念を充足するに足る教員がいた。だが1983年に国際関係学類（現在は国際総合学類）が創設された際、これらの教員が中核となり脱けた後、学類教育において社会科学的色彩は希薄になっている。この他人事の常として、退職教員の後任を同一領域を研究対象としている者にするとは限らない。更に教員配置に関しては、長年勤務しても昇任が望めない場合、転出して行く教員が少なからぬ数いることも見過ごせない。これらの要因が重なって本学類は学生の要求に応えられるだ

けの教員を確保できていない。

②学際性の不徹底 本学類には伝統的ディシプリンで教育を行わなければならない分野もあるので、学類全体が学際的である必要はない。だが問題なのは、学際的であるべき分野の教員が学際性を顧慮しない場合が稀ではないことである。これは筑波大学の「研究と教育の分離」という組織構想および人事は学類ではなく学系で行うという人事方針がもたらした弊害である。改めて説明するまでもなく、採用・昇任が学系で行われ、その評価基準が通例旧来のディシプリン型の業績に置かれ、またそうであることが個々の教員にとっても好都合であることによって、比文の教員の間に学際性を無視ないしは軽視する傾向が認められる。こうした傾向を遮断するために平成5年当時の学類長赤祖父哲二教授は、学類の活性化のために従来の学系を解体・再編し、学類に対応する「比較文化学系（仮称）」を新設することを学長に提案してさえいる（『比較文化学類 創設20周年—回顧と展望—』1996年、263頁参照）。筑波大学の研究と教育の分離構想のモデルはカリフォルニア大学サンディエゴ校とされるが、高橋初代学類長の、研究を前提とした教育という理念はそれとは異なる、ベルリン大学を創設したフンボルトの「研究と教育との統一」という理念に基づくものである。高橋学類長

の理念が再度確認されるべきである。

③語学教育の問題 比較文化学類では他学類と異なり、第1専門外国語として英語9単位を課しながら、その効果に完全に満足できないものがないのは、英語力に関する教員と学生との捉え方の差に原因があるように思われる。教員は学生のモチベーションが低いことを嘆き、学生は教員が独善的であると批判する。このような対立は、教員の多くが英米文学の専門家としてその道の英語力を一般の学生に期待するのに反して、学生の方が要望する英語力は、会話を中心とする実践的能力であることから生じていると思われる。

もう1つ問題になるのは本学における外国人教員の雇用形態である。実践的英語力を培う上で外国人教員の存在は欠かせない。だが現在の継続性を重視しない雇用形態によっては、しょっちゅう教員が入れ替わり、常時授業が保証されないだけでなく、そもそも優秀な教員を確保できない。このような事態が学生の語学能力の向上を妨げていることは無視できない。

学類教育の問題点とその淵源 (2)

ここでは近年顕著な問題を、やはり3点に限定して言及したい。

①専攻分野における教員数と学生数との不均衡 比較文化学類は16の専攻分野から

成るが、専攻分野ごとの教員数が異なるだけでなく学生数も異なる。つまり教員総数75名であるが、専属教員2名の分野から14名の分野までである。学生も年によっては皆無の分野もあれば、20名以上になる分野もある。現状では多数の学生を抱える分野では他分野の教員が分属する形で授業および卒論指導を行っているが、学類全体としてみれば、多数の学生の卒論指導をしている教員もいれば、ごく少数の学生の卒論指導しかしていない教員もいるという偏りが生じている。この中には、文学志望者の減少、特定分野に集中する学生の中での問題意識の不明確なもの存在、教員の側の指導体制が万全とは言えないことといった問題も含まれている。

②大学院進学者の少数固定化 比較文化学類卒業生の大学院進学率は、博士課程修士課程併せて例年25パーセント前後であまり高くない。したがって研究者あるいは高度専門職業人になろうとする者の割合はもっと低くなる。1学年の80パーセント前後が女子であるので、逆に就職率は高いといえるが、学類の理念からすれば、進学率が高くないことは問題となる。ただその場合、学類生から見て本学博士課程がどのように映るのかということの検討も併せて必要であろう。魅力がないから進学率が低いということもあるかもしれないからである。

③ 大学院重点化の影響 平成 16 年度から教員の所属は学系から博士課程の専攻に変更になった。このことが教員の意識に影響を与え、学類教育にマイナスの作用をしていることは無視しえない。具体的には学類教員会議の出席者数が減り、学類の任務分担を専攻の仕事で理由に断るという事態が生じている。あるいはまた昨年度自分の学類の学生ではないということを理由に本学類の学生の卒論指導を拒否した他学類の教員がいた。これらの教員が所属変更を根拠に学類軽視の態度をとっているのであれば、かれらは学類学生を育て大学院に導くという本来の責務を放棄していると言わざるをえない。

今後の課題と展望

此文の学生は、入学するときは優秀であるけれど、卒業するときには能力に見合った実力を身につけていない、とよく言われる。また学生自身、多様な視点を獲得するよう要請される中で、自分の本当の関心を見失うという「此文病」にかかる、と告白している。このように見るとき、現状の中にある問題点を踏まえて、学生の能力を効率的に高めるカリキュラムを整備することが本学類の課題となる。

ではその方向性はどのようなものか。現在学群・学類再編案が提示され、その根拠

として建学 30 年を経て筑波大学はその歴史的使命を終えたとする見解が挙げられることがある。だが果たして筑波大学、とりわけ比較文化学類の使命は終わったといえるのか。現代の文化状況が、まだ止むことのない民族・国家間の武力衝突、進行し続ける地球環境破壊、埋められることのない汎世界的な貧富の格差等々の現実的諸問題と不可分な形で存在することを想起するならば、比較文化学類の歴史的使命は終わっていないどころか、ますますその現実化が切実に求められていると言える。このことは、日本学術会議運営審議会附置新しい学術体系委員会報告書『新しい学術体系—社会のための学術と文理の融合—』（平成 15 年 6 月）によっても確認される。すなわちこの報告書が提起しているのは、新しい学術は社会のための学術であり、その内容は文理融合型だということだからである。15 単位制、在学年限 6 年制、3 学期制など検討課題はあるが、文理の融合を目指して学群制度を立ち上げた筑波大学、またその中で特に学際性を志向した比較文化学類の理念の現在の現実化こそが学類教育の現実的方向性であることを確認してこの稿を閉じる。

(たけむら きいちろう／哲学・思想)